

雷震から戦後台湾の憲政を再考する
—— 薛化元著『民主的浪漫之路：雷震傳』を読む ——

Rethinking Constitutional Thought in Post-war Taiwan:
A Reading of Hsueh Hua-yuen *The Romantic Road to
Democracy: A Biography of Lei Zhen*

任 鵬飛
REN Pengfei

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Course

キーワード

中華民国 台湾 戦後 憲政 民主

Keywords

Republic of China; Taiwan; Post-war; Constitutionalism; Democracy

原稿受理日：2023.12.17.

Quadrante, No.26 (2024), pp.151–161.

目次

はじめに

1. 本書の概要と構成

2. 本書の意義と問題点

2-1. 連続的な視点：中華民国から台湾へ

2-2. 中華ナショナリズムの視点

2-3. 大陸中国での憲政樹立の可能性

2-4. 本書の問題点

おわりに

はじめに

『民主的浪漫之路：雷震傳（民主のロマンチックな道：雷震伝）』（远流出版社、2020年）は、戦後台湾の憲政思想の発展に影響力のあった雷震の生涯を通じて、台湾の憲政史を詳細に分析した書籍である。戦後台湾の憲政思想の発展は、複雑で多元的な過程であり、台湾独自に発展を遂げた側面と、大陸中国の思想を受け継いだ側面を併せ持っている。1895年の下関条約により、台湾は中国の統治から離

れ、日本の植民地となった。台湾の憲政発展における独自性は、ここから生まれた。大陸中国での最初の近代的な意味での憲法の公布は1908年であり、当時日本の一部であった台湾はそのプロセスに参加していなかった。このことが台湾独自の憲政思想の発展を促したのである。

ところが、1945年、中華民国が台湾統治を引き継いだ後、台湾の憲政発展は中国本土と連動するようになった。特に1949年に国民政府が台湾に移った際には、1947年に頒布された『中華民国憲法』と大陸中国の憲政思想がそのまま台湾に移され、これらが台湾の以後数十年の憲政発展の基盤となった。しかし、戦後台湾憲政の発展過程において、これら二つの思想がすんなりと融合したわけではない。最初期には、当時独自に発展していた台湾本土の憲政思想は、大陸中国から持ち込まれた憲政思想に対して一定程度拒絶の姿勢を示した。これが、二二八事件¹が発生した一因とも考えら

¹ 「二二八事件」とは、1947年2月28日に台湾省台北市で発生し、その後台湾全土に広がった、中華民国政府による長期的な白色テロ、すなわち民衆への弾圧・虐殺の引き金となった事件である。



れている²。戦後台湾の歴史において、初めて台湾本土の憲政思想と大陸中国からの憲政思想を上手く融合させたのは雷震である³。本書の著者である薛化元は、雷震の思考を整理することで、台湾の憲政発展において、台湾がいかにか大陸中国への拒絶感を克服し、大陸中国の憲政思想との調和を図ってきたかを明確に描き出している。

薛化元は、台湾政治大学の台湾史研究所および歴史学部の教授や二二八事件記念基金会の会長を務めている。彼は台湾の本省人⁴の家庭に生まれ、学部では台湾国立政治大学の歴史学部に進学し、修士および博士の学位は台湾大学で取得した。初期の研究は主に中国の近現代思想史や憲政史に関連する内容であり、『晚清中体西用思想論』や『民主憲政與民主主義的辯證發展：張君勸思想研究』という二つの代表的な著作を出版した。その後、『戦後台湾歴史年表：終戦編』の主編としての活動を行い、台湾史の領域へとシフトし、次第に台湾中心の歴史観を主張する代表的な学者の一人となった。特に、台湾を中心とした憲政史の発展において、雷震の憲政思想や彼と蒋介石との関係の変遷に焦点を当てた著作を多数出版している。雷震の思想や戦後台湾の憲政史における台湾研究の第一人者と言える。

『民主的浪漫之路：雷震傳』は最初、雷震の娘である雷美琳氏によって、自らの父、雷震を追悼し、彼の民主的憲政への貢献を強調するための伝記として執筆が予定された。しかし、さまざまな理由で伝記の執筆は順調には進まず、さらに不幸なことに雷美琳氏の急逝により、この計画は一時中断された。最終的には、雷震公益基金の依頼により、薛化元がこの本の完成を担当した。本書は台湾の遠流出版社によっ

て出版されたもので、著者は過去の研究と、雷震が編集主任を務めた『自由中国』誌や『雷震日記』を元に、雷震の憲政思想の変遷や彼が戦後の台湾憲政史に与えた影響について総体的な整理を行っている。本書は、雷震の個人的な経験を起点として、彼の人生の各時期で起こった重大な出来事がいかに彼の思想に影響を及ぼしたかを分析し、最終的には戦後の台湾の憲政の発展の観点から、彼の果たした役割を総括している。また、戦後の台湾の憲政の発展は、国民党の抑圧によって絶えまない中断を余儀なくされる一方で、民間における草の根的な努力によって継続的に受け継がれている状態にあった。そのため、本書の完成は、戦後の台湾の憲政の発展を理解する上で非常に重要な仕事となっている。

1. 本書の概要と構成

本書は、雷震の成長に沿って時系列順に整理された全4章21節63項で構成されている。各章は以下のように構成されている。

第一章 成長と家庭生活

(成長與家庭生活)

第二章 大陸中国時期の政治キャリア

(中國大陸時期的政治生涯)

第三章 『自由中国』時期

(《自由中國》時期)

第四章 ポスト『自由中国』時期

(後《自由中國》時期)

本書の概要は以下の通りである。

第一章では、雷震の少年時代の教育と日本留学の経験をもとに、雷震の早期の思想形成過程とその特徴について紹介している。

² 何義麟(2014)『台湾現代史—二・二八事件をめぐる歴史の再記憶』平凡社、63-67頁を参照。

³ 潘光哲(2018)「台湾憲政文化のための歴史記憶—『自由中国』を中心として」(中村元哉(編)『憲政からみた現代中国』東京大学出版会、245-267頁)を参照。

⁴ 本省人とは、1945年以前から台湾に定住する住民のことである。

雷震の血筋は元々中国河南省羅山県を本拠としていたが、清末の一連の戦争の煽りを受け、一家は彼が生まれる前に浙江省に移住している。そのため雷震の籍貫は河南でありながら、1897年に浙江省の小さな町で生まれた。そのような出自であったから、河南から浙江に移住した他の人々と同様に浙江の地元民を見下していた。このため、雷震の父は河南出身者のみで構成される伝統的な私塾に彼を送り、中国古典を学ばせた。しかし、1909年に家庭の事情のため、雷震は新式の学校に通うことになり、ここで新式の思想に触れた。特に、1911年の辛亥革命の際には、教師たちが革命に参加するのを目の当たりにし、自らも1915年の救国運動に参加している。

中学卒業後、経済的な理由と友人の勧めから日本へ留学した。しかし、日本での留學生活は彼の愛国的立場を変えることはなかった。むしろ、1917年に東京で開催された「国恥記念日」⁵のイベントに参加し、中華革命党⁶に入党した。さらに、1918年には膠濟鉄道密約に関する情報を聞くにつけ、日本に不満を感じ、一旦は祖国に帰っていた。しかし帰国後、祖国に対する理想とその現実とのギャップや、家族の理解の欠如に苦しみ、再度日本へ留学することを選択した。

再度来日した雷震は、名古屋の第八高等学校に入学し、その後京都帝国大学法学部に進学した。ここで雷震は特に民主政治を主張する森口繁治教授と佐々木総一教授の影響を受け、西洋の三権分立思想に基づく立憲主義思想への理解を深めた。

著者は第一章で、中華ナショナリズムおよび立憲主義の二つの側面から雷震の初期の思想形成を描写している。最初に、雷震の中に形成されたのは中華ナショナリズムである。日清

戦争後は、清政府の敗北を受けて中国は国内外で困難な局面に立たされていた時期で、東アジアの長期にわたる華夷体制の崩壊と国内での清政府への不満が、中華ナショナリズムの萌芽を促した。その後、最も直接的に中華ナショナリズムの影響を受けたのは、新式の教育を受けた知識人であった。先述のように、雷震は幼少期に新式の学校に通い、知識人であるその学校の教師たちは辛亥革命に積極的に参加していた。彼らの言動が幼少期の雷震に大きな影響を与えたのは想像に難しくなく、雷震は次第に救国運動に自ら参加するようになった。この時期にはすでに中華ナショナリズムが形成されており、雷震はその思想に深く影響を受けていたことが見て取れる。

雷震が日本留学中に得た最も貴重な成果は立憲主義であった。西洋の三権分立の思想に基づく立憲主義の思想であり、憲政構想の面から考えると、自由主義憲政思想と呼ぶことができる。著者は、雷震の立憲主義への関心や思考は、中国を救いたいというナショナリズムに基づいて見つけた一つ的手段であると考えている。

第二章では、薛化元は雷震が日本への留学後中国へ帰国した後から、1949年に国民政府と共に台湾に移るまでの期間に主に焦点を当て、この時期における雷震の政治キャリアと、思想の変化について記述されている。

1926年3月、京都帝国大学法学部から卒業した雷震は、京都帝国大学大学院で憲法を学んでいた。しかし、睡眠薬の過剰摂取による健康問題が生じ、一学期の間休学して中国に戻ることにした。驚いたことに、彼は中国に戻った際、中国国民党浙江省の指導者から、浙江省立第三中学の校長職の依頼の連絡を受けたのであった。最初、彼はその申し出を断ったもの

⁵ 中国政府が日本の「日中二十一条」を承認した日であり、中国では「国恥記念日」と呼ばれる。

⁶ 中国国民党の前身である。

の、友人の懇願もあって、最終的にこの依頼を受け入れることを決意し、雷震はその政治キャリアをここに開始することとなった。

雷震が帰国した時期は、国民政府の北伐が成功を収め、国民党の地方組織が各地で影響力を持ち始めていた時期でもあった。雷震は浙江省立第三中学校長として活躍していたが、国民党が学校の運営に対する干渉を感じ、不満を持ったため、その職を辞して国民政府の法制局に入った。そこでは様々な役職を経験したが、特に国民政府の憲法策定に関与し、1936年には「中華民國憲法草案」(通称「五五憲草」)の制定に携わった。ただし日中戦争の勃発によりこの仕事は中断を余儀なくされた。

戦時中、雷震は戦時軍事委員会の政治部に転じ、国民参政会の準備作業にも関わった。国民参政会は国内の各勢力を結束する目的で設立された政府の諮問機関で、各党派は国民党の一党独裁に不満を示し、憲法制定を急ぐよう求めた。雷震は国民党と他党派との間で意見の交換の仲介役を果たし、国民党は改革要求に応じて憲政推進の決議を通過させ、憲政期成会を設立した。

1945年、国民党は制憲国民大会を召集する決定を公表し、日中戦争終結後、政治協商会議を開催して憲法制定に関する議論を進めた。雷震は秘書長として国民党と他党派の調整を支援したが、国民党と他党派の間で広範な譲歩がなされ、最終的に蒋介石がこれを拒否した。このため、共産党をはじめとする各政党は国民党に不満を示し、国共関係は悪化した。しかし、雷震の努力により、親共産党勢力を除いて『中華民國憲法』が制定され、1947年に施行された。

1948年、共産党の国共内戦での連勝に対抗して、蒋介石は権力を集中し、一党独裁を復活させた。雷震はこの一党専制を支持する立場を取り、共産主義の脅威に立ち向かうことを決

意した。蒋介石の支持者となった雷震は、この新しい政治状況の中で、国民党と中国の未来に尽力し続けた。

著者によると、雷震が大陸中国に戻った後、憲政制定に関与したことは、彼の立憲主義に対する理解を深めただけでなく、より具体的に『自由中国』という雑誌を創刊するきっかけも与えた。憲政制定に参加した後、雷震は政党の協議と連絡の役割を積極的に担い、徐々に国民党と各野党派の政治エリート間のコミュニケーションと協議を取り持つ重要人物となった。この役割により、雷震は非国民党の人々とも良好な関係を維持し、最終的に他政党と共に『中華民國憲法』を策定するに至る。このような憲政に対する支持は、内戦で国民党が敗北するという背景の中で、『自由中国』という雑誌を創刊し、共産党に対抗し憲政を守ることに繋がった。

第三章では、雷震の台湾移住後の経験を通じて、この時期の雷震の思想の変化を分析している。

1949年の2月から3月の間に、雷震は胡適、王世傑などの知識人とともに、民主と自由を宣伝し、共産党の専制的権力に対抗する目的で、上海で『自由中国』という半月刊誌を創刊した。そして、国民党の大陸中国での敗北が決定的になると、雷震も国民政府とともに台湾へと移住した。台湾への移住と『自由中国』誌の創刊は、雷震の思想にとって重要な転換点となった。

初期の『自由中国』誌は、蒋介石に支持的な立場であり、共産党には反対の立場を取っていた。しかし、雷震が台湾へ移住してからは、蒋介石の政治改革や一党独裁体制強化に対し悪印象を抱くようになり、蒋介石に賛同的な同誌の立場も次第に薄れていった。特に、軍に国民党の党部を設置し、学校で三民主義の授業を強化する動きに対しては強く反対した。雷震は、これらの政策を共産党のやり方と変わらないと

考え、これが国民党上層部との関係が悪化する一因になったようである。

1950年代初頭、台湾海峡の状況が安定した背景には、アメリカの介入や朝鮮戦争があった。こうしたことから『自由中国』誌は国民党の一党独裁に対する批判をますます強め、1951年には政府の腐敗を公然と非難した。これは雷震と国民党上層部との間の対立の火種となった。雷震は『自由中国』誌で蒋介石の独裁を批判し続け、1956年には蒋介石の70歳の誕生日を契機に独裁専制を非難する特別号を発行した。

国民党の政治の方向性に不満を持った雷震は、反対党の設立を検討し始めていた。彼は最初、既存の小党を改編して国民党に対抗しようとしたが、成功しなかった。そこで、新しい反対党の設立を計画し、台湾本省のエリートを中心とする新しい政治勢力の結集を試みた。この前に、外省籍のエリートが政治改革運動を進める際には、通常は外省籍のエリートを中心にしており、台湾本土のエリートとの協力を重視していなかった。台湾本土のエリートは、戦後の国民党の支配、特に二二八事件を経験した後、政治や憲政思想の領域で外省人に対して不信感と慎重な態度を持っていた。雷震の主導の下、この反対派設立の計画は、外省人と本省人が政治改革で共同協力する先例を切り開いたのである。しかし、この動きはすぐに国民党の目を引き、1960年に雷震は逮捕され、『自由中国』誌も停刊となった。雷震の試みは国民党の政治体制に挑戦するものであり、彼の行動は台湾の憲政史において重要な節目となった。

上述のように、著者は雷震のこの時期の政見の変化を見出し、特に彼が台湾の地方エリートとの協力を重視し始めたことに言及している。1950年代に朝鮮戦争が勃発し、アメリカが台湾の安全を保証して以来、台湾の危険性は大幅に減少したが、同時にアメリカは蒋介石の武

力による大陸への反攻の可能性を阻止した。そのため、力の集中を進め、独裁で以って未来の憲政に期待するというそれまでの論理はもはや成り立たなくなった。雷震の見解では、現在の独裁は単に権力の欲望に基づいており、もはや、より崇高な目的のためではなくなっていた。そのため、雷震は国民党、特に蒋介石と自身では政治路線で明確な違いがあることに気付き始めた。この時点で、雷震は当時の国民党の一党独裁体制を推し進めたところで憲政をもたらすことにならないことを理解していた。他方で雷震はなお反共の立場であり、憲政を通じて中国を救うことができると信じていた。そのため、雷震は台湾の地方エリートの協力を求めるようになり、台湾の政治改革を推進することで全中国の将来的な憲政の基盤を築こうとした、とされる。

第四章では、雷震の投獄時の状況や、釈放後における彼の思想の進展と変遷に焦点を当てて詳述している。

雷震かつては国民党の一員であり、国民政府の要職も努めていたため、彼の逮捕のニュースが伝わると、彼の救出を求めるさまざまな声が高まった。しかし、蒋介石の直接的な干渉の結果として、雷震は結局、10年の有期刑を受けることとなった。

薛によると、監獄に入った後も、雷震は自らの人生を諦めることはなく、新聞を定期購読し時事に関心を持ち続けた。新聞が度々看守によって押収されても、国の未来を案じ社会に変革をもたらそうとする彼の意志は固く彼の中に存在し続けた。この10年間の投獄中に、彼の思想、特に国家に対する認識は大きく変わった。1950年代初めの雷震は「一つの中国」という国家の位置づけを堅持していたが、70年代になって出獄してからは、共産党との関係は「二つの中国」の枠組みの中で処理されるべきだと主張するようになった。1971年10月、国

連は2758号決議を採択し、これにより中華人民共和国が中華民国に代わって国連での中国代表権を得た。台湾の将来を憂慮した雷震は、2758号決議が通った後、中華民国政府が国際的な影響力を徐々に失っていった原因を追求し、それは「一つの中国」政策にあるとした。彼は当時の状況を元に「救亡図存献議」を起草した。1971年12月13日の彼の日記には、国民党に提案する文書を書くつもりである旨が記されている。その主な内容は、国の制度改革、国名の「中華台湾民主国」への変更、蔣介石の大統領再選の差し止め要求、国民党による一党専制の廃止、報道の自由の確立、軍を三分の一縮小すること、省区分の廃止、特務機関の整備などであった。雷震の「救亡図存献議」が蔣介石に提出された後、具体的な反応を得ることはできなかつたようであるが、その意義は非常に大きかったと著者は評価している。また前述のように、「救亡図存献議」の中で雷震は国名を「中華台湾民主国」と変更することを主張しているが、これは「中華」と「台湾」という二つの言葉を国名の中に同時に含めることで、中華の文明の継承と中華民国が台湾にある状況をうまく表現している。これについて著者は、台湾と大陸の当時の関係性を考量した上で、両者を過度に刺激しないバランスの取れた提案としてその先見性を評価している。救亡図存献議の後、雷震は最終的に新しい憲法の制定を提唱するに至っている。中華民国がすでに台湾に移ったことを鑑みても、大陸で制定された中華民国の憲法の内容は台湾のその後の実情とは明らかに合致しなくなっており、新しい憲法の起草が必要であったからである。また、中央の管理体制や地方の制度などにおける総合改革の必要性も唱えていた。著者によれば、中華

人民共和国と中華民国の位置付けを明確にすることは喫緊の課題であった。当時の状況下で、中華人民共和国は大陸中国を、中華民国は台湾を代表するという国際認識の醸成を目論んだことは、台湾にとってより適切な行く末を示した、と著者は評価している。

2. 本書の意義と問題点

後述するように、丹念に議論を深めなければならない点は多く残るものの、全体として、本書は新しい視点、豊富な理論と代表性のある事例など、内容的なあたらしさという点で評価できる。本節では、その意義について分析する。

2-1. 連続的な視点：中華民国から台湾へ

台湾社会は、多くの政治的、文化的、そして社会的変革を経験してきたため、その歴史問題や政治問題は複雑かつ多様に絡み合っている。その結果、台湾の歴史や政治に関する研究を行う際に、個々の研究者の持つ意識形態の偏りが研究に影響を与えることが往々してある。例えば、国民党を支持する研究者らは、大中国の歴史観を用いて問題を分析する傾向がある。これは、中国の王朝の変遷や中華民国の歴史の流れに従って、台湾を中国の歴史の一部として位置づけ、台湾らしさを意図的に無視するものである。たとえば、台湾大学の元教授である王曉波は、2015年の時点でも中華民国の首都は依然として南京であり、台湾は中華民国領土の一部に過ぎないと主張していた⁷。一方、民進党を支持する研究者らは、台湾を中心とした同心円の歴史観⁸を用いることが多く、戦後の台湾の憲政の発展を戦前の台湾の主体性の観点から考える傾向がある。そのため、大陸中国が及ぼした影響については意図的に無

⁷ BBC NEWS 中文 (2015) 「“ 中華民国首都在哪里？” 藍營出現內訌」

(https://www.bbc.com/zhongwen/simp/china/2015/08/150801_taiwan_protest_kmt, 2023年9月25日参照)。

⁸ 台湾の歴史は中国だけでなく、日本やオランダなどの外国勢力の影響も包含して理解される。各勢力は、時期に応じて台湾の政治、社会、文化に異なる影響を与えてきたという歴史観である。

視されることが多い。たとえば、台湾の歴史学者杜正勝が台湾教育部長を務めていた時期には、台湾の歴史教科書に同心円の歴史観を導入し、中国をかつての日本やオランダと同列にして、一時的に台湾を統治した国家的存在の一つとして見なした⁹。

薛化元が著した本書は、こうした意識形態のバイアスを打破するものと評者は考えている。実際、薛化元よりも以前に、中国の歴史学者である范泓は『民主的銅像：雷震先生傳』という伝記を書いており、意識形態のバイアスを克服しようと試みている。しかし、中国が戦後台湾の憲政民主主義運動の発展に関する研究を制限していたため、中国出身の彼は主に雷震が台湾に移住した後、国民党の専制政治にどのように抵抗したかに焦点を当てており、憲政に関する彼の立場や貢献にはほとんど触れていない。一方、薛化元は、雷震という人物を全面的に取り上げ、彼の初期の思想の分析を通じて、当時の大陸中国の憲政思想を客観的に分析した。また、反対党結成運動を通して、台湾に移住した後の雷震の思想の変化を分析した。反対党の設立運動において、雷震は、従来の政治改革のように外省人を中心に据える考え方ではなく、台湾本土のエリートを中心に位置づけ始めた。これにより、反対党結成運動で起こった政治改革、特に憲政に関する議論は、単に大陸中国の憲政思想だけでなく、台湾本土の憲政思想をも取り入れたものとなった。これは戦後の台湾史上初めて、両者の憲政思想が融合した事例であり、そしてこの融合した思想は、国民党の抑圧によって消失するどころか、その後の台湾憲政の発展に対して深い影響を与えた。例えば、1990年代の李登輝の「中華民國は台湾にあり」という論述は、1960年代以降に雷震が唱えた「中華台湾民主国」への国名変更と相似である。薛化元による、雷震の来歴および戦

後台湾へなした貢献の分析を、戦後台湾の憲政発展の軌跡と見るなら、薛が、大陸中国から来た憲政思想の影響と、日本の植民地時代に台湾で発展し、戦後台湾の憲政発展に与えた思想の影響のどちらも軽視していないことは明らかである。薛の研究はイデオロギーを超えて、1949年以前の中華民国と1949年以前の台湾の両方が共に1949年以降の台湾に影響を与えているということを強調するものである。これによって戦後台湾の憲政の発展に対する客観的かつ中立的な視座を実現している。

2-2. 中華ナショナリズムの視点

また、本書で特筆に値する第二の点は、雷震の立憲主義の変化を記述する上で、ナショナリズムの視点を取り入れていることである。評者は、20世紀の中国の多くの思想家や政治家にとって、彼らの思想の出発点は中国を救うというナショナリズムにあると考えている。これは、中国の政治家や思想家が国家の利益や国民の福祉を最優先に考え、中国の主権と尊厳を保護しようと努めていた時期の特徴である。例えば、周恩来は強固な共産主義者でありながら、「為中華之崛起而讀書」という、ナショナリズム的感情を含む言葉を残している。周恩来を研究する学者は、彼の共産主義思想を主な研究対象とすることが多く、彼の持っていたナショナリズムの側面についてはあまり注目されることがないように思う。しかし、中国を救いたいというナショナリズムの感覚なくして、果たして彼は救国の最良の方法が共産主義であり、それを信奉するに至ったであろうか。決してナショナリズムと共産主義は彼の中で無縁ではなかったように思われる。評者は、この時代の思想家の研究において、ナショナリズムと彼らの思想は切ってもきれない関係であり、それは無視できない視点であると考えている。薛化元も

⁹ 張萌、劉相平(2016)「台湾”台湾史”研究系譜及其史觀嬗變述論」、『太平洋學報』第24卷第9期、74-85頁。

その点を明確に意識している。また、他の思想家と比べて、雷震のナショナリズムはより複雑であり、彼の思想は中華ナショナリズムと台湾ナショナリズムという二つの異なるナショナリズムが重なり合いながら発展してきた。ここでの中華ナショナリズムは中国を救うという考えを指すが、雷震が青年期に積極的に愛国運動に参加していたことから、雷震の中華ナショナリズムは青年期に既に形成されていたことがわかる。そのため、彼の立憲主義への関心や思考も、救国の手段を懸命に模索する中から生まれてきたのである。一方、台湾ナショナリズムは主に台湾を基盤とした考えを指すが、1949年以降、台湾に移った雷震は、武力による大陸反攻が不可能な状況に直面し、中国を救うために憲政を推進する考えをさらに強固にした。しかし、蔣介石および国民党の一党独裁の中で、台湾本土から集まったエリートを団結させるには、彼らの思想、特に中国全土ではなく台湾を基盤とする台湾ナショナリズムを受け入れるしかなかった。そのため、彼は後期に「中華台湾民主国」という主張を提示するようになった。したがって、中華ナショナリズムと台湾ナショナリズムは、雷震の立憲主義思想の形成に大きな影響を与えたと言える。また、雷震が言うところのナショナリズムの思考を理解しない限り、彼の立憲主義思想を真に理解する方法はないように思われる。

2-3. 大陸中国での憲政樹立の可能性

世界各国の歴史を見渡すと、近代化への過程においてほとんどの国が憲法を制定し、憲政を経験してきたことがわかる。中国の憲政史が専門の中村元哉(2010)によれば、中国の憲政は、狭義と広義の二つの側面に分けることが

できる¹⁰。狭義の憲政は「国家権力の濫用を制約し国民の権利自由を保障する法規範たる憲法の内実」¹¹を指す一方で、広義の憲政は「憲法に基づく政治(憲法政治)」¹²を指す。狭義であろうと広義であろうと、法の支配、つまり憲法政治の確立と国家権力からの国民の権利保護は、国民主権の概念に基づき、世界各国で当然のこととして受け入れられている。しかし中国では依然としてこれを実現するに至っていない。中国の近代史を振り返ると、中国最初の憲法は1908年に清政府によって発布された『欽定憲法大綱』であった。しかし、この憲法は事実上君主の権利を維持する内容であり、順調な実施から程遠く憲政の確立には至らなかった。その後、1912年の『中華民国臨時約法』、1947年の『中華民国憲法』、そして中国共産党の1949年の『共同綱領』から現行の1982年に発布された『中華人民共和国憲法』に至るまで、中国は新しい憲法を制定し続けてきたが、現在まで憲政の確立は実現していない。そのため、中国において憲政を確立することは非常に重要な課題である。また、本書は主に1949年以降の台湾に焦点を当てているが、台湾と大陸中国がともに華人社会に属し、雷震自身も大陸中国出身であることを考慮すると、評者は本書が現代中国における憲政の確立過程に一定の啓発と価値を与える可能性があると考えている。

2-4. 本書の問題点

本書には称賛すべき点が多いが、評者の視点から感じた問題点を指摘したい。本書の最大の問題点は、著者が中華民国大陸時代の憲政思想に対する理解が十分に正確でないため、雷震の立憲主義思想に対する先入観が形

¹⁰ 石塚迅・中村元哉・山本真(2010)「序」『憲政と近現代中国——国家、社会、個人——』現代人文社、7頁を参照。

¹¹ 同上。

¹² 同上。

成されてしまっているところにあると考えている。評者は次の点で、著者の理解が正確さを欠くと考える。すなわち国民党——少なくとも大陸時代の国民党——が、憲政の推進に肯定的な態度を示していた事実を著者は見逃している。さらに国民党が独自の憲政思想を有していたことにも、著者の意識は及んでいない。中国浙江大学の法学部教授である石畢凡によれば、中華民国大陸期の憲政思想は、自由主義憲政思想、三民主義憲政思想、新民主主義憲政思想の三つに分かれる¹³。これらの思想はそれぞれ、第三勢力、国民党、共産党の三者を代表している。自由主義憲政思想は、西洋の三権分立の思想の下で形成された一種の政治と法律の理論であり、個人の自由、権利、平等、および政府の権力の秩序立った、合法的で限定された運用を強調している。この議論の代表人物は胡適である。三民主義憲政思想は、孫文の三民主義および五権憲法に基づいて形成された一組の憲政理論である。これは、西洋の立法、司法、行政に加えて、中国の実情に応じて検察および試験の二権を加えることを主張している。さらに、孫文は中国国民の国民素質が非常に低いと認識していたため、直接的な憲政の実施に問題が生じると考えていた。そのため、革命はまず軍政府による軍政時期を経て、国民党の一党独裁により国民の素質を訓練する訓政時期を経た後、最終的に憲政時期に入ると主張した。したがって、三民主義憲政思想は、訓政時期における一時的な一党独裁を容認する思想である。新民主主義憲政は、毛沢東が1940年代に提唱した政治理論および憲政の構想であり、当時の中国の特殊な国情に対応するために、中国で新民主主義の政治および社会制度を実施することを主張していた。新民主主義憲政は、異なる社会階層と政治力

量の間での協力を実現するため、多党合作と政治協商の制度枠組みを創造することを目指している¹⁴。雷震の反共主義の立場から共産党の新民主主義憲政思想は除外すれば、彼の初期の思想には自由主義憲政思想だけでなく、三民主義憲政思想の要素も含まれていたと評者は考えている。この点については、雷震が1917年にすでに中国国民党の前身である中華革命党に加入していたことから理解することができる。そして、憲政を主張する雷震は、1928年に中国に戻って中学校の校長を務めた際に、国民党の地方党部が学校教育に干渉してきたにもかかわらず、国民党を批判するどころか、国民政府に加入してさらに国民党のために尽力することを選んだ。これは雷震が三民主義憲政思想の影響を受けた結果であり、国民党による一党支配を、憲政が実現する前の訓政として受け入れ、そして国民党の最終目標が自分と同じく憲政の実現であると信じていたからこそだと指摘したい。国民党内部にも実際には憲政思想が存在している状況を看過してしまったため、薛化元は分析する際、しばしば蒋介石と国民党を独裁であるとして同一視し、雷震の主張を自由主義憲政の主張と同一視する傾向がある。このような二項対立的な軸を用いた議論は、実際の状況を過度に単純化している。そのために、憲政思想上雷震と国民党の間にかつて存在していた交差点は適切に注目されなくなり、同時に雷震が1949年以前に国民党の一党支配に対して比較的寛容な態度をとっていた理由を説明することができなくなる。さらに、この単純化は雷震の憲政思想に対する深い理解を防げるだけでなく、分析に必要な深みと包括性を失わせてしまうのではないだろうか。

¹³ 石畢凡(2004)『近代中国自由主義憲政思潮研究』山東人民出版社、7頁を参照。

¹⁴ 同上。

おわりに

1949年、国共内戦の結果に伴い、国民党は台湾へ撤退した。この歴史的転換点は、台湾海峡を挟んだ兩岸の憲政発展を異なる道へといざなった。大陸中国では形式的な憲政が築かれたものの、実質的には今もなお人治の体制が続いている。一方、台湾では『中華民國憲法』の修正は外部の圧力により困難であったものの、増修条文の導入により事実上の憲政が確立した。しかし、この憲政の確立は台湾において容易な事業ではなく、1950年代には国民党の一党独裁の再確立と、台湾へ新たに移住した数百万の外省人の存在が憲政制度の再構築を困難なものとした。

著者は、雷震が遭遇した政治的困難と思想的変遷を通じて、台湾の憲政発展の複雑かつ困難な道程を分析した。中華民國から台湾への政治的移行期におけるナショナリズムと憲政発展の相互作用は、本書を通じて提示され、台湾の憲政史上重要な時期に関する深い理解を読者に与えている。また、著者はイデオロギーの枠を超えて、中華民國と台湾の政治的背景を客観的に検討し、読者に台湾の憲政史に対する多面的な理解を提供している。本書における一連の分析は、台湾の憲政発展に対する全体的な理解を向上させ、雷震の思想が台湾の憲政発展にどのように貢献したのかを明確に示している。

以上のことから、本書は台湾の憲政史の学術的探求において非常に価値のある資源となり、その時期の政治思想と憲政制度の発展に対する理解を深める際には必須の読み物になっていると言える。雷震の生涯と貢献を通じて、読者は台湾の政治憲政史の重要な節目をより明瞭に理解でき、深く感じ取ることができるだろう。この本は、台湾の憲政発展の重要な側面を探求し、当時の社会を語るのに欠かせない人物、雷震が政治思想と憲政制度の発展に及

ぼした影響を明らかにした一冊である。

【参考文献】

中国語

- BBC NEWS 中文(2015)「“ 中華民國首都在哪里？” 藍營出現內訌」(https://www.bbc.com/zhongwen/simp/china/2015/08/150801_taiwan_protest_kmt, 2023年9月25日参照).
- 范泓(2013)『雷震傳：民主在風雨中前行』廣西師範大學出版社.
- 石畢凡(2004)『近代中国自由主義憲政思潮研究』山東人民出版社.
- 薛化元(2021)『民主的浪漫之路：雷震傳』遠流出版社.
- 張萌・刘相平(2016)「台湾” 台湾史” 研究系譜及其史觀嬗變述論」,『太平洋學報』第24卷第9期, 74-85頁.

日本語

- 石塚迅・中村元哉・山本真(2010)『憲政と近現代中国——国家, 社会, 個人——』現代人文社.
- 何義麟(2014)『台湾現代史——二・二八事件をめぐる歴史の再記憶』平凡社.
- 區建英(2009)「中国のナショナリズム形成：日清戦争後の移り変わりと辛亥革命」,『新潟国際情報大学情報文化学部紀要』第12巻, 75-90頁.
- 潘光哲(2018)「台湾憲政文化のための歴史記憶——『自由中国』を中心として」, 中村元哉編『憲政からみた現代中国』第10章, 東京大学出版会.